

介 護 保 険 課

- ・ 介 護 保 険 係

- ・ 調 査 認 定 係

- ・ 地 域 包 括 ケ ア 係

1. 介護保険係・調査認定係

(1) 介護保険事業

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 介護保険事業 (平成12年度)	千円 6,753,615	40歳以上65歳未満の医療保険加入者及び65歳以上の高齢者が、要支援又は要介護と認定された場合は、希望に応じて居宅サービス（要支援1以上）又は施設サービス（要介護1～5）を受けることができる。 【保険給付費】 6,542,200千円 ・介護サービス等諸費 6,044,363千円 ・介護予防サービス等諸費 191,732千円 ・その他諸費（審査支払手数料） 6,060千円 ・高額介護サービス等費 144,525千円 ・高額医療合算介護サービス等費 17,556千円 ・特定入所者介護サービス等費 137,964千円

(2) 老人福祉総務

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 介護対策事業 (平成12年度)	千円 606	利用者負担を軽減した社会福祉法人等への助成や、恒常的に収入が少なく利用者負担の支払いが困難な人への減免を行う。 介護職員初任者研修受講を修了し、市内介護事業所等で一定期間介護等の業務に従事した者へ受講料補助を行う。 (令和7年度～)

2. 地域包括ケア係

(1) 老人福祉総務

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
地域介護予防 1. 活動支援事業 (平成27年度)	千円 5,359	高齢者の生活機能の維持・向上を目的として、地域における介護予防事業を広く展開するとともに、自ら自主的に介護予防に取り組めるよう、住民主体の通いの場の拡大を図る。 ※令和5年度より重層的支援体制整備事業を開始したことに伴い、地域支援事業のうち一般介護予防事業における地域介護予防活動支援事業を介護保険特別会計より一般会計に移行して実施。 ① 自主グループの育成事業 住民主体で健康づくりや介護予防に取り組む通いの場等の自主グループを支援する。 ② 介護予防サポーター養成研修・事後研修 地域で自主的に介護予防に取り組み、地域の高齢者を支援するサポーターを養成する。 ③ 介護支援ボランティア事業 介護保険施設などでのボランティア活動をポイント化し、ポイントに応じて交付金の交付を受けることができる。
地域包括支援 2. センター事業 (平成18年度)	86,219	高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まい等が一体的に提供される地域のケアマネジメントを包括的、継続的に行う。 ※令和5年度より重層的支援体制整備事業を開始したことに伴い、地域支援事業のうち包括的支援事業における地域包括支援センターの運営事業を介護保険特別会計より一般会計に移行して実施。 ① 総合相談支援事業 保健や医療、福祉などに関する総合的な相談を受け、地域の関係者と連携するとともに、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行う。 ② 権利擁護事業 認知症など、判断能力の不十分な高齢者等に対して、介護や福祉に関する福祉サービス、日常的な金銭管理や財産管理、悪質な訪問販売による被害や高齢者に対する虐待の早期発見・防止等に関する権利擁護に対する相談・支援を行う。 ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ケアマネジャー、主治医、地域の関係者、施設等との連携を支援したり、ケアマネジャーに対する支援等を行う。
生活支援体制 3. 整備事業 (平成28年度)	3,802	多様な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図る。 ※令和5年度より重層的支援体制整備事業を開始したことに伴い、地域支援事業のうち包括的支援事業における生活支援体制整備事業を介護保険特別会計より一般会計に移行して実施。 ① 協議体の設置及び活動支援 第1層協議体(1) 第2層協議体(8) 第3層協議体 ② 生活支援コーディネーターの配置及び支援 第1及び第2層協議体合計の生活支援コーディネーター人数 9名

(2) 地域支援事業

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
介護予防・日常生活 1. 支援総合事業 (平成27年度)	千円 264,400	高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を行う。 (1) サービス・活動事業 介護保険第1号被保険者（65歳以上のかた）で、要支援1・2に認定されたかたや、基本チェックリストにより事業対象者に判定されたかたが利用できる事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・介護予防ケアマネジメント (2) 一般介護予防事業 市内在住の65歳以上の全てのかたが利用できる事業 ① 健康づくり・介護予防事業 元気はつらつひろばやシニアのための脳トレ塾、認知症予防講座などの各種事業を老人福祉センターや公民館等で開催する。 ② 地域リハビリテーション活動支援事業 住民主体の通いの場、地域包括ケア会議などに、リハビリ専門職等が関わり、地域の介護予防の取り組みを支援する。
包括的支援事業・ 2. 任意事業 (平成18年度)	44,890	高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続できるよう、在宅医療・介護連携の推進、認知症高齢者対策の推進、地域包括ケア会議の推進を行う。 (1) 任意事業 ① 家族介護支援事業 高齢者を介護している家族や介護に関心のある人を対象に、介護に関する知識の情報交換や、家族介護者相互の交流の場を設ける。 ② 介護保険住宅改修理由書作成助成事業 住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成に要する経費に対して助成する。 ③ 認知症高齢者の見守り体制の整備 ア 認知症サポーター養成事業 認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、オレンジサポーター事後研修を開催する。 イ 認知症高齢者等探索システム導入費用補助事業 認知症または認知症の疑いにより行方不明になるおそれのある高齢者及び40歳から64歳の若年性認知症により要介護認定を受けている人を在宅で介護している家族等に対し、位置情報探索システムの利用に係る初期費用について、12,000円を限度額として補助する。 ④ 認知症高齢者等事前登録事業（見守りシールの配布） 認知症または認知症の疑いにより行方不明になるおそれのある高齢者及び40歳から64歳の若年性認知症により要介護認定を受けている人の情報を事前に登録し、行方不明の際に適切な対応ができるようにする。家族等の同意を得て、警察と情報共有する。

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
2. 包括的支援事業・ 任意事業 (平成18年度)	44,890	⑤ 認知症初期スクリーニングシステムの活用 市公式ホームページの「認知症・ロコモ（運動器症候群）チェックサイト」を利用し、早期発見、早期受診、治療に役立てる。 ⑥ 成年後見制度利用者補助事業 市長申立てにより成年後見制度を利用する低所得の被後見人等の後見活動費を補助する。 〔令和6年度〕 後見人報酬補助 5件 (2) 在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の支援を目的とし、在宅医療と介護を一体的に提供するために医療や介護関係者等の連携を推進する。 (3) 認知症総合支援事業 早期診断・早期対応に向けた支援を行ったり、医療機関や介護サービス関係者等との連携を図り、認知症またはその疑いのある人やその家族に対する支援を行う。 ・認知症初期集中支援推進事業(認知症初期集中支援チームの設置等) ・認知症地域支援、ケア向上事業(認知症地域支援推進員の配置、認知症カフェ等) ・認知症疾患医療センターとの連携 (4) 地域ケア会議推進事業 地域課題を把握し、それらを地域づくりや政策形成に結びつけるため、地域包括ケア会議を設置し、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進へつなげる。